

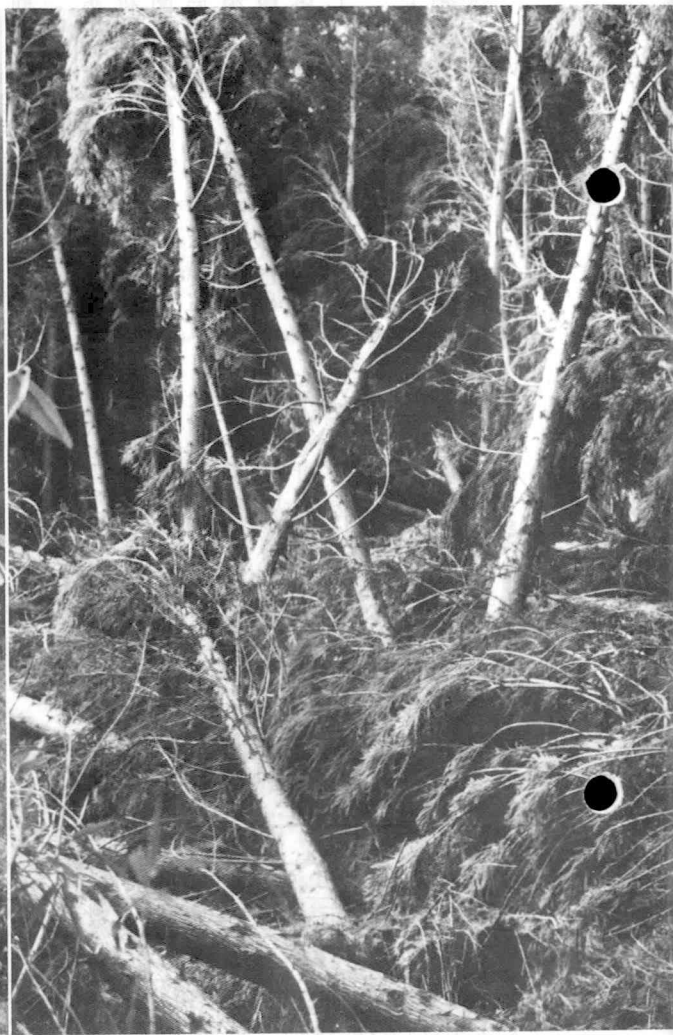
# 広報たしる

No. 385

昭和60年9月号

田代町企画管財課

2,000部発行



## 台風13号の 大きなツメ跡!!

8月31日未明、薩摩半島に上陸した台風13号は、田代町でも最大瞬間風速53メートルを記録し、住家や畜舎の屋根が飛んだり、山林が倒れるなどのほか、農作物に大きな被害をもたらしました。田代町の総被害額は、約3億7千万円にもおよびました。

今後、9月から10月にかけて、台風が来ることが予想されますので充分注意しましょう。

### 人口のうごき

昭和60年8月1日現在

| 住民基本台帳人口    | 前月に対する増減 |
|-------------|----------|
| 男 2,015 人   | △ 5 人    |
| 女 2,199 人   | △ 2 人    |
| 計 4,214 人   | △ 7 人    |
| 世帯数 1,448 戸 | 0 戸      |

肝属地区大会は、八月四日  
鹿屋市中央公園グラウンドで開  
かれ、田代町チームは第一試  
合目、郡民体育大会で優勝し  
た佐多町チームと対戦し、毎  
回得点をかさね、十二一〇で  
大勝しました。第二試合目は、  
鹿屋市チームと対戦しました  
が毎年県民体育大会に肝属代  
表として出場していることも  
あり大敗をしましたが、準優  
勝したナインは来年にむけて  
意欲を新たにしています。



田代町ソフトボールチーム

肝属地区大会  
田代町ソフトボールチーム  
準優勝



川原グラウンドにおいて

### 消防記念日

「八月一日」

「消防記念日」八月一日、  
川原グラウンドにおいて田代町  
消防団員が全員集合し消防訓  
練が実施されました。  
今回は、南部消防署の協力  
を得て、午前中規律訓練と操  
法訓練が行われ消防団員は炎  
天下にもかかわらず、きびき  
びした動作で取組んでいまし  
た。  
特に、今回の訓練では規律  
訓練の内容がかわったため、  
団員も真剣な表情で汗を流し  
ていました。

## ゲートボールの 競技規則がわかりました

日本ゲートボール連合の競  
技規則が昭和六十年二月二十  
六日から施行され、今後鹿屋  
島県内及び、全国大会で行わ  
れる公式競技は、次のルール  
によって行われることになり  
ます。  
みなさんも、ルールを覚え  
楽しいゲートボールを行って  
ください。  
一、競技場は縦二十メートル  
横二十五メートル又は、縦  
十五メートル横二十メー  
トルとし外側一メートルに規  
制ラインを設け監督はこの  
道を通る。競技者は、ライ  
ン外に居る。  
二、第一ゲートはスタートラ  
インより四メートル、スタ  
ートラインは左右一メー  
トルとする。  
三、ステックの柄は七十一セ  
ンチメートル又は八十セン  
チメートルとする。  
四、ボールは合成樹脂製とす  
る。  
五、チーム構成は、監督一名  
競技者五から七名以内監督  
も競技できる。  
六、交代は一競技中二名まで  
一回に限り交代できる。  
七、十秒ルールは主審の番号  
通告後十秒以内に打つ。継  
続プレー時は自他球が止つ  
てから十秒以内に打つ。  
八、自球、他球の放棄は、審  
判員に告げる。  
九、状況によりボールの静止  
前に次打者の通告ができる。  
十、質問、判定に対し監督は  
主審に質問することができ  
る。  
十一、タッチされた他球がア  
ウトボールになったらスパ  
ーク打撃権はない。  
十二、自他球が接触している  
時、自球を打って他球が動  
けばタッチが成立する。  
十三、待機は自球直近のライ  
ン外側とし、違反は一回目  
警告。二回目失格。  
十四、競技中同一球に二回タ  
ッチしたら自球は場外十セ  
ンチメートルに出す。  
十五、二個以上の球に当たっ  
たらどれからスパークしても  
よい。  
十六、スパークで他球が十セ



(イ) 球の移動中に次の打撃を  
すれば反則で場外十センチ  
に出す。  
(ロ) スパークの方向指示をし  
たら変更はできない。  
(ハ) スパーク放棄を告げた後  
の取消しはできない。  
(ニ) 審判員は競技者の質問に  
答えてはならない。  
(ホ) ボールに接触している球  
は次回の打撃で上りとなる。

# 肝属南部開発事業 61年度後半から着工予定 農地開発で農業所得の向上を！

## 国営総合農地 開発事業とは

この事業は、南四ヶ町に  
存在する山林、原野のうち農  
業の利用に適する土地を周囲  
の既耕地といっしょに総合的  
に開発します。  
農地造成、区画整理と共に  
かんがい排水施設及び道路等  
が整備された優良な農地を確  
保し、生産性の高い、大規模  
でかつ安定した農業経営を目  
ざします。

## 事業の推進経過

肝属南部開発事業は、昭和  
五十四年度から六年間の調査  
期間を費やしてきました。  
専業農家として生活するた  
めに、経営の規模拡大と機械  
化による作業体系の省力化を  
図り、田代町の将来の農業の  
展望をひらき、農業経営安定  
のためにこの事業をぜひとも  
成功させようと、町をはじめ  
各関係機関一体となって推進  
してきました。  
受益農家からも、「この機会  
に水のくる区画整理された農  
地を造り、子孫がいつでも安  
定した農業が出来るように整

備し、また自分達も今後水の  
ない農業は考えられない」と  
のことで、少しでも早く工事を  
してほしいとの声でもはじめ  
ており、この事業の必要性が  
高まっています。現在では四  
ヶ町そろってほぼ全員の仮同  
意が得られたところです。  
今後土地の貸借、売買、  
交換等の問題も多く残されて  
おり、事業の推進と併せて堀  
り起こしていくことにしてい  
ます。

## 今後の計画

全体実施計画を六十年年度か  
ら六十一年度までの二ヶ年で  
実施し、六十一年度後半から  
工事着手し工事完了まで約十  
年間かかる予定です。  
畑かん用水の確保について  
は、大根占町半ヶ石の上流に  
高さ五十六メートルのダムが  
計画されています。  
営農関係については、スプ  
リンクラー利用の展示圃を大  
根占町池田団地の一部に六十  
一年度で計画しています。  
なお今までは、仮同意書を  
いただいていたのですが、今回さ  
らに地権者の方について本同  
意書が必要になりました。推  
進員等により各戸訪問します

ので御理解、御協力をお  
願います。  
いつも言われています  
ように農業は、田代町の  
基幹産業であり、農業の  
発展なくして田代町の発  
展はないと考えます。そ  
のためにも長い目で見守  
り、この事業を成功させ  
なければなりません。  
最後に、四ヶ町の農地  
開発推進協議会では六十  
一年度後半からこの事業  
が着工できるように国、  
県に陳情を行っています。

団地別予定面積  
(単位: ha)

| 団地名   | 予 定 地 区 面 積 |     |       |     |       |     |
|-------|-------------|-----|-------|-----|-------|-----|
|       | 山林原野        |     | 既 耕 地 |     | 合 計   |     |
|       | 面積          | 人数  | 面積    | 人数  | 面積    | 人数  |
| 長 尾   | 6.8         | 26  | 7.1   | 24  | 13.9  | 50  |
| 辺 志 切 | 36.4        | 79  | 10.1  | 45  | 46.5  | 124 |
| 中村上原  | 12.1        | 63  | 10.8  | 54  | 22.9  | 117 |
| 川 原   | 0.4         | 12  | 10.5  | 88  | 10.9  | 100 |
| 永 山   | 8.0         | 38  | 4.4   | 24  | 12.4  | 62  |
| 折 小 野 | 4.6         | 9   | 0.8   | 4   | 5.4   | 13  |
| 原沢ノ後  | 6.9         | 21  | 0.7   | 3   | 7.6   | 24  |
| 中 尾   | 0.7         | 9   | 10.4  | 27  | 11.1  | 36  |
| 立 神   | 15.3        | 36  | 1.4   | 2   | 16.7  | 38  |
| 大 原   | 11.5        | 1   | —     | —   | 11.5  | 1   |
| 計     | 102.7       | 294 | 56.2  | 271 | 158.9 | 565 |

町別予定面積  
(単位: ha)

| 町 名   | 予 定 地 区 面 積 |       |       |       |         |       |
|-------|-------------|-------|-------|-------|---------|-------|
|       | 山林原野        |       | 既 耕 地 |       | 合 計     |       |
|       | 面積          | 人数    | 面積    | 人数    | 面積      | 人数    |
| 大根占町  | 220.8       | 457   | 313.9 | 495   | 534.7   | 952   |
| 根 占 町 | 156.2       | 538   | 30.2  | 241   | 186.4   | 779   |
| 佐 多 町 | 169.1       | 384   | 28.1  | 100   | 197.2   | 484   |
| 田 代 町 | 102.7       | 294   | 56.2  | 271   | 158.9   | 565   |
| 計     | 648.8       | 1,673 | 428.4 | 1,107 | 1,077.2 | 2,780 |

道路交通法の一部改正により、シートベルト、ヘルメットの着用が義務化されました。改正の主な内容は、  
○自動車の運転者及び助手席同乗者のシートベルト着用義務（九月一日から）  
○五〇cc以下のミニバイク等の運転者のヘルメット着用義務（来年七月五日から）  
○自動二輪免許取得後一年未満の運転者の二人乗り禁止（九月一日から）  
などです。  
シートベルトの着用は、これまで高速道路での努力義務として規定されていましたが、改正法では、高速道路だけでなく、一般道路でも着用しなければならなくなりました。高速道路で、運転者自身がこれに違反した場合、行政処分の基礎となる違反点数が一点課されます。また、違反点数を課することについては、近い将来には、一般道路の運転者、高速道路及び一般道路の助手席同乗者にも適用されます。

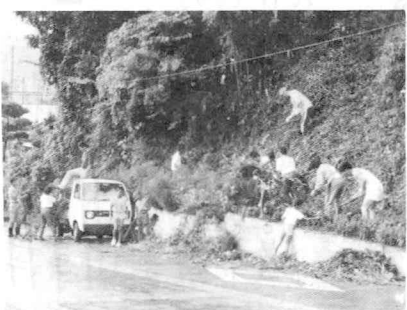
### 着用が義務化

シートベルトが九月からヘルメットは来年七月から

### シートベルトの効果



なお、シートベルトを締めることが適当でない人として、  
①妊婦や負傷者等 ②緊急走行中の緊急自動車の運転者及び助手席同乗者 ③清掃、郵便、宅配の車両など、頻繁に乗降する業務に従事している人 ④自動車を後退する場合の運転者——などが定められています。  
シートベルトの着用は、めんどろだといわれますが、シートベルトを着用していれば、交通事故発生時の被害を軽減するだけでなく正しい運転姿勢が保たれることで安全運転にも役立ちます。シートベルトの着用を心がけてください。



### 青少年ふるさと美化活動

「サンライフ小さな親切クリーン作戦」

八月四日を中心に朝六時、子供から老人まで総ぐるみで町内の花だん、公民館、県道国道にかけて清掃が行われました。

これは、青少年や住民がふるさと活動に参加することにより小さな親切心やおもいやりを育てるとともに、心身ともにたくましい勤労青少年を育てることを目的としています。ここ西中郡でも、小雨の中、子供たちが大人といっしょに花だん、県道の清掃を行いました。

### 薬のミニ知識

「服用時間による薬の分方」  
○食前薬—刺激の少ない薬・食事の三十分くらい前に。  
○食後薬—いくらか刺激があるもので食物が胃内にある間に。食後三十分くらい後に。  
○食間薬—食事と食事の間。例えば、朝食と昼食の間の午前十時半ごろ、昼食と夕食の間の午後三時ごろ。

### 村づくり一品運動「管理作業」

今月号より、むらづくり一品運動、推進作物（カキ、シイタケ、キヌサヤ）の管理作業を掲載します。

#### キヌサヤ

一、中旬には開花が始まります。この時期から立枯病の発生が多くなりますので、タチガレイ乳剤やオースナイドを予防的に根元にかけてください。

#### 柿

一、台風シーズンです。支柱を立ててしっかりと固定しましょう。  
二、秋肥の施肥前です。施肥し易いように、まず除草をすませましょう。

しいたけ  
一、しいたけはだ場の雑草をとり除き風通しをよくして雑菌の侵入を防ぎましょう。

### 秋の全国交通安全運動

九月二十一日～三十日

「昭和六十年秋の交通安全運動」が、九月二十一日から九月三十日までの十日間展開されます。

この運動は、県民の皆さんが秋の行楽シーズンを前に交通安全を自覚し、交通法規の遵守とマナーの実践を励行することを目的とするものです。  
**飛ばすまい みんな街です**  
スピードの出し過ぎなどの無謀運転による交通事故が多発しています。「暴走はしない、させない、見に行かない」を家族・地域ぐるみの運動として盛り上げ、暴走族追放を推進しましょう。

#### 老人、子供は、赤信号

交通死亡事故の犠牲者の約四割が、子どもとお年寄りです。正しい横断方法、自転車の安全な乗り方など、交通安全について家庭で十分に語り合ひましょう。

また、お年寄り、身体障害者、道路上で危険な行為をしている子どもを見かけたら、積極的に「愛の一声」をかけましょう。

### 交通安全

#### アメ玉作戦

八月十日、大根田入口において今年第二回目のアメ玉作戦が実施されました。

今回は、七月十五日から八月二十日までの交通事故防止運動と九月一日から法制化されるシートベルト着用義務化とあわせて行われました。

当日は雲空にもかかわらず準備したアメ玉は、約一時間なくなりました。今回、目立ったことは、あ



大根田入口

けていない人が多く交通事故防止に対する意識の徹底が必要であることを感じさせられました。

### 道路標識週間

昭和60年10月7日～12日

今年も10月7日から12月まで全国一斉に「道路標識週間」が実施されることになりました。これは、道路標識の果たす役割を道路利用者の皆さんに理解してもらうほか道路標識に対する関心を高めていただくことを目的とするものです。

道路の案内標識はドライバーや歩行者の皆さんのガイド役であり適切な情報を提供するためのものです。つまり皆さんの行きたい目的地への方

向や距離がわかり、いま自分の走っている道路がまちがっていないかなど確認ができます。  
このように大切な役割を持つ道路標識ですので正しい情報が伝えられなければ意味がありません。鹿児島県では標識の点検整備に努力していますが皆さんも標識についての御意見、御要望などありましたら遠慮なくお知らせください。

問い合わせ先 大根占土木事務所  
TEL 09942 ②0561

### 救急医療に正しい理解を

九月九日「救急の日」

県では九月九日から十五日までを救急医療週間と定め、この一週間を救急医療体制を見直し、整備、改善する機会を設けるとともに救急医療に対する正しい理解と知識の普及啓発をはかることを目的としています。  
近年、交通事故や急病による救急患者は急激に増加しており、救急医療は大きな社会問題となっています。そのため、在宅当番医制や休日夜間急患センターの整備に努めています。最近では軽症の患者が安易に救急車を利用するなど真の救急活動を妨げる事例も目立っています。

増大する救急医療に対処するために、皆さん一人一人が日ごろから健康管理に十分留意し、真に救急医療を必要とする場合の障害にならないよう、適正な利用を心がけましょう。  
「救急医療週間」運動重点  
(1)救急医療体制、集団災害救急医療体制の整備促進  
(2)救急医療に関する知識の普及

### 「給油所休日休業制度の廃止」

給油所休日休業制度が、昭和六十年八月十六日をもって廃止されました。

給油所休日休業制度は、昭和五十七年十月から揮発油販売業法に基づく措置として、日曜休業が実施されてきました。

今後は、各給油所の日曜営業が販売業者の自由意志に任されることになりました。



救急訓練

啓発  
(3)救急医療施設及び救急車等の適正な利用

健康だより  
「お米を食べましょう」  
早期水稲の収穫時期です。炊きたての新米のおいしさは、何物にもたとえられない味ですね。  
おむすびの歌  
「炊きたての、一粒一粒、ひかり輝く炊きたてのお米で、心やさしい人の両手で硬くもなく、柔らかくもなく、うっすらと塩けを含んで、握られたおむすびのうまさ、炊きたての、おむすびのうまさ。」  
このおむすびの歌は、人の心の結び合うよさを言っていると思います。お米は八十八の手がかかると言われるだけあって、それだけ人の心・愛情を含んだ作物であり、日本の伝統の作物として、長い歴史の中で育てられた文化と言えると思います。  
ところが最近では、このお米が敬遠されがちです。  
その理由は、  
①お米を食べると太る、成人病によくない。  
②好みの問題・特に今の子供青年達に強いようです。  
昔の食生活は、漬物にみそ汁、ご飯と言うパターンだった為、ご飯の食べ過ぎや、又塩分の

問題もあり洋風の食事パターンが奨励されてきましたが、お米が悪いのではなく、献立の中味に問題があったのです。日本人は、お米を主食として食べ続け、今日の発展を遂げたのも、お米は良質の蛋白質を含んだ優れた食品であり、大変消化の良い食物です。  
その上、お米程おいしく、飽きのこない食品はなく、又和風、洋風、中華風にも合いバラエティーに富んだバランスのとれた献立が立てられる事です。  
現在アメリカ・ヨーロッパ等でも、脳卒中・心臓病等の成人病を増やさない為に、砂糖・高蛋白質・動物性脂肪を減らし、お米を中心に魚・大豆・卵から蛋白質をとり、野菜・海藻をたくさんとる日本食型食事を見直らっています。ところが、今の日本は、日本の本来の良さを捨て、パンや肉、砂糖をふんだんに含んだ加工食品に片寄りつつあります。  
子供たちがお米を食べなくなっているのは、好みの問題で、お米より、パンやラーメン・スナック類と粉製品を好んで食べるも一因ですが、おやつ、間食の多いのも大きな原因です。今年は例年よりやや収量も良

好とのニュースも開かれますが、お米の消費を見ると、戦前は一人年間百二十から百五十粒のお米を食べていましたが、今は七十粒程度しか食べず、居らず、十年後は六十粒に減るとも言われています。ますます食べられなくなったお米といえるのではないのでしょうか。  
健康な身体は、正しい食事、主食からです。  
農耕開始より食べられてきたお米をもう一度考え直し、さらに優れた食生活にする為に、現在の白米に不足しがちな、カルシウム・ビタミン類を含む麦やあわ・きび・芋などの雑穀を混入し、ご飯に漬物・みそ汁の食事パターンは塩分の取り過ぎにつながりますので、魚・卵・豆腐等の蛋白質食品に・野菜・海藻・牛乳などの副食を取り合わせたバランスのとれた日本人型食事を見直していかなくてはどうか。  
このおいしいお米が食べられる喜び、大切さを考えて、苦労をされて作られた人達の心へ感謝しつついただきます。

戸籍に関する情報は  
ホームページ上では  
掲載していません



戸籍に関する情報は  
ホームページ上では  
掲載していません

篤志寄附金

田代町社会福祉協議会

さきに御逝去されました方のご遺族より、香典返しを廃止され、社会福祉協議会へ多額の寄附金を賜りました。厚くお礼申し上げますと共に御冥福をお祈り致します。

楠元 忠雄様  
山下 清様  
山本 フジ様  
朝倉 喜三様



# 国勢調査にご協力を

10月1日全国いっせいに行われます



今回調査の対象は約一億二千万人と見込まれています

来る十月一日には、国勢調査が全国でいっせいに行われます。国勢調査は大正九年に第一回の調査が実施されて以来、五年ごとに行われ今回は十四回目になります。

九月下旬から国勢調査員がお伺いします

調査票の記入のお願いのため、国勢調査員が九月下旬から皆様のお宅にお伺いします。その際に調査票とともに記入方法

調査票はマークシート方式になっています

調査票は、マークシート方式といって調査票に印刷された二ミリ×四ミリの枠(□)内に黒鉛筆で○のように横線を太く、濃く記入していただくようになっています。記入方法や記入に当たっての注意を「国勢調査についてのお願い」に示してありますので調査票を記入する前によくお読みください。また、国勢調査についての疑問、お問い合わせなどについては、調査員または市区町村役場等におたずねください。



ありのままを記入してください

国勢調査の調査票は統計を作る目的以外に使用することは決してありません。また、調査員をはじめ調査関係者は、統計法という法律によって調査票の内容

国勢調査から得られる統計は行政施策の重要な資料となります

国勢調査によって、わが国全体の人口が正確に把握されるほか、都道府県や市区町村ごとの人口、あるいは男女別、年齢別、産業別などの人口構成も明らかになります。さらに、急ピッチで進行するわが国の高齢化社会の実態、母子世帯、昼間の人口および世帯の状況の把握などにも重点が置かれます。つまり、現在わが国が抱えているさまざまな問題を的確にとらえることができます。そのため、調査の



教育だより

花だん当番

田代中学校 舞原裕基

私たち田代中学校では、生徒会主催で夏休みに三・四名ずつにわけて、生徒当番というのがある。ねらいは、学校を花いっぱい、緑いっぱいにするためである。

主な仕事は、水をかけたり、鶏ふんをやったり、除草、補植などである。また、その日の天候によって変更することもある。仕事をやっている時は、先生や友だちと会話をしながらするのでとても楽しい。しかし、時間がどんどんたつにつれて、仕事量がふえていき、あちこちから汗が流れて



男子生徒による花園の手入れ

くる。そして、いつの間にか、背中がびしょ濡れになっている。だが、仕事が終わった時は、とてもいい気持ちだ。それは、仕事をやった終えたという満足感があるからだと思う。

ある日の当番の人たちは、台風の影響を受けて雨にぬれながらがんばった人もいた。うだ。しかし、自分が植えた植物がすくすく育ち美しい花を咲かせたら、その人もがんばったかいがあると思う。

田代中学校では、夏休みにかぎらず花だんの仕事について力を入れているので、お客さんが一周され花がとてもきれいだとはめられるそうである。これも、かねての清掃の時間やゆとり時間に、緑化にせいだしているたまものである。

私たちは、きれいな花を育てることによって、人間としての美しい心が育ち、みんなといっしょに仕事することによって、協力する心ができていくものと思っている。

体験入学

田代中三年 南 昌成

「予想以上にきれいな広い学校」、まず、学校に入った時校内が塵一つなく花がきれいで整った学校であることにびっくりした。

今年で創立九十周年を迎える鹿屋農業高等学校に、僕たち五人が他の学校の九十八名と共に、三日間すごした。最初に学校見学であった。屋上に登って校内を見下したとき、田代町ではみられない大規模な学校だった。

長い所では学校の道が一日近くあった。初めて入る僕たちにとって迷うことのある迷路がしばしばあった。

次の日、体験学習があった。体験学習は生産分野と関連分野だった。これは、野菜の収穫と牛の見方だった。野菜の収穫は、ピーマンとオクラの収穫でその後スイカを食べて終わった。

牛の学習では、どんな牛が良いかとか、よい牛の育て方などを勉強した。

関連分野では、トラクターの乗り方を勉強した。部品名などを覚えた後、一人ずつト

いろいろな夏休み

大原小学校

夏休みもいよいよ終わりに近づいてきました。今回は、夏休み中のでき事をお知らせしたいと思います。

★緑の少年団のキャンプ 大原小では、緑の少年団活動がさかに行なわれていますが、七月二十九・三十・三十一日の三日間、全県下の少年団の代表者を集めてリーダーキャンプがありました。各団七名ずつの代表が集まり、三日間交流を深めました。

大原小からも、六年生七名に、育成者二名が参加し、集団の中の行動等、様々なことを体験学習してきました。



田の草とりにはげむ児童たちの姿

★田の草とり・ひえぬき 大原小の「仲よし農園」では、今年は普通作のもち米を作っています。

小長野良一PTA副会長が稲の世話をしてくださっているのですが、子ども達も、出校日ごとにひえぬきに精を出しています。

秋にはきっと、豊かな実りが訪れることでしょう。

★親子なわとび大会

八月二十二日(木)、午前六時から、第五回親子なわとび大会が行なわれました。これは、PTAの保健部が中心となって、例年夏休みに行なわれるものです。台風の影響のせいか、風が大分強く、大会は、体育館内で、一・二年・三・四年・五・

第6回県少年の船へ参加

六年、父兄の部に分かれて実施されました。昨年よりも参加者は少なめでしたが、立派な記録が出ました。これから、一層、頑張ってくださいものです。

- (一・二年の部) 一位 有里 直美 1分16秒 (三・四年の部) 一位 町 忠由 7分57秒 (五・六年の部) 一位 早瀬 正司 8分45秒 (父兄の部) 一位 坂口 勇夫 2分4秒 ※一位のみ敬称を略して記載します。



法隆寺前にて

昭和六十年度県少年の船に田代町から8名の青少年が参

加しました。七月二十二日、二十七日の5泊6日の旅で船中研修・岐阜県との交流を通して自立自興の精神を学びました。この研修の中で岐阜県との交流がありますが、鹿児島県は昭和46年7月27日に岐阜県と姉妹県の盟約を結び現在、幅広い分野で交流が盛んに行なわれています。このきっかけとなったのは、その昔、薩摩藩の武士たちが岐阜県南部を流れる木曾川の治水工事を進めたこと等が始まりです。この治水工事については、皆さん知っている方も多いと思いますが、知らない方のため簡単に説明しますと……宝暦年間(一七五四年二月一七五五年三月)薩摩藩は幕府から木曾川の治水工事を命ぜられる。木曾川のような大きな川の土木工事はまったく経験のない事でもあり、また、幕府の監督は厳しく、そのうえ鹿児島のことばがほとんど通用しなかったため、藩士たちの気苦労は大変なものであった。その上、この頃の薩摩藩は赤字財政で苦しいうえに多くの借金をしていたが、工事費の大半は藩負担ということもあり、さらに四〇万両近い莫大な借金をかかえた上、

八〇数人という犠牲者を出したりと大きな犠牲をはらった。しかし、この工事も千人近くの薩摩藩士たちが、忍耐と苦勞を重ね、その当時わが国で最も大きく最難関と言われた工事を、一年半というきわめて短い期間で完成させた。これが木曾川の治水工事といわれているものです。そして、この工事にたずさわった犠牲になった薩摩藩士のことをたたえて薩摩藩士と呼ぶようになり、薩摩藩義士碑が建立されてお参拝者がたえません。今回、この研修に参加した田代中二年の瀬ノ口秀子さんの感想文を紹介したいと思います。

少年の船に学んで

私はこの少年の船に参加させていただき多くのことに感動し、それにたくさん学ぶことができました。その感動した中で一番印象深いのはサバイバル山坂達者と岐阜県海津町の伊藤町長さんの講話でした。まずサバイバル山坂達者では、20数キロという道のりを完歩し、忍耐力・水を大切にすること学ぶことができました。そして何よりも完歩したとき

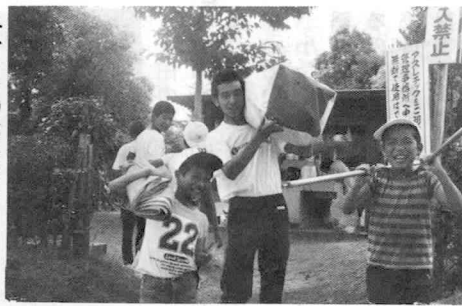
汗を流しながらの皆の笑顔が素晴らしいです。つぎに伊藤町長さんの講話では、立派で大きなホールで、ステイジの町長さんの心温まるお話に皆の目が一点に吸いつけられていました。(それほど素晴らしいお話を聞きました。薩摩藩士のお話でしたが、特に辛い治水工事では、藩士を死ぬほどの苦しみがありました。それでも、なお工事を続けたのは水害のために苦しむ人々、そして、郷里の人々へ向けられた仁義の精神があったからだと思っています。この素晴らしい私たちの先人がいたからこそ、今、こうして岐阜県と姉妹県として盛んな交流ができるのだということも感じました。私は、これからも両県の人々に、この薩摩藩士のことを忘れずにいて欲しいし語り伝えていって欲しいと思います。また、私たちも子孫代々まで二つの県が末長く交流しているよう、先人たちに負けることなく、そのかけ橋となつて活躍していかなければならないと思います。



## 青少年団体

### リーダー研修

町子ども会育成連絡協議会が主催し、七月二十一日、二十二日の二日間にかけて、花瀬キャンプ場で実施されました。小・中・高校生、総勢五十七人は、班ごとにテント設営や食事作りなど日頃あまりしたことのない活動に汗を流していました。



夕飯づくりのようす

### 子どもの感想より

。みんなと協力してテント張り、ごはん作りができました。  
。リーダーの心がまえについて学習するまでは、自分たちは、どんなことに気をつけるべきかについて知らなかったけど、講師の先生

から「子ども会活動の進め方」についてお話を聞いてよくわかりました。このリーダーキャンプで学んだことを自分たちの子ども会活動の中で生かしていきたいと思います。

### 立志自立自興教室へ 48名が参加

八月五日～七日にかけて県立青少年研修センターで田代町内の二年生が一堂に集まって「規律正しい生活経験をすることによって、自立自興の精神を培う」ことを中心に行われました。



朝の集いのようす

◎ 主な学習内容として  
。 中学二年生の生き方  
。 野外協力ゲーム  
。 灯のついでい。

。 身なりあいさつ等の基本的な生活習慣の形成について。  
。 自己学習のあり方などについて学習しました。  
田代町から参加した中学二年生四十八名の皆さんは、最後まで熱心に学習をすることができました。

### 青少年ふるさと大会 盛大に開かれる

町内出身の高校生一五〇余名が一堂に集い、青少年ふるさと大会を開催しました。  
中学校卒業以来それぞれの進学先で学んでいる高校生たちが集まり、日ごろ疎遠になりがちな仲間づき合いを進めながら、高校生としての生き方、学び方を考える大会となりました。



役員紹介

当日は、早朝より各地区毎に神社等の清掃活動をした後、開発センターで学生総会、ふるさと講演会、球技大会へと進んだ。



お母さんご苦労さん

ふるさと講演会では、講師として、鹿兒島女子大の二見剛史先生に「二十一世紀にはばたく高校生」と題して講演をしていただきました。  
その後、お母さん方の手作りのお弁当が出ました。高校生の皆さんも大変よろこんで食べていました。午後から球技大会が行われ、バトミントンなどは、男女でペアを組んで仲よくゲームを進めることができました。

## 地区子ども会運営研修会

### 鶴園子ども会発表

八月十六日、肝属地区子ども会運営研修会が、鶴園地区で開催されました。二市九町の育成会関係者、教育委員会の先生方等百五十余名が参加しました。



鶴園こども会役員のみなさん

まず、鶴園子ども会の土曜会の様子について紹介し、さらに子どもたち主体の伝統行事継承やスポーツ活動、公民館清掃、墓地の手入れなどが、スライドで紹介されました。続いて事例発表を「久保幸雄」先生が健やかな青少年育成をめざすために、鶴園の伝統的な特殊性について発表がなされた。婦人会、高校生の皆さんおにぎり作り本堂にご苦労様でした。